

令和2年度

事業計画書

那珂川町社会福祉協議会

令和2年度那珂川町社会福祉協議会事業計画

【 目 標 】

『共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせる ふくしのまち』

【 基本方針 】

国は、急速に進む少子高齢化により増え続ける社会保障費の安定的な財源の確保、社会保障制度を次世代に引き継ぐために令和元年10月1日から消費税を10%に引き上げ、消費税の増収分を活用した、保育の受け皿拡充による待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化、介護保険料の軽減、年金生活者支援給付金の支給など、子ども・子育て、医療・介護、年金と全世代型社会保障の構築に向け、今年度もさまざまな政策の推進を図っていくとしております。

こうした状況の下、当協議会は、町と協働し第2期那珂川町地域福祉推進プラン「地域福祉計画（行政計画）」・「地域福祉活動計画（民間活動計画）」を着実に進めていくことを基本とし、子ども・高齢者・障害者などの世代や背景が異なるすべての住民が地域で安心して暮らし、生きがいを見い出し、共に高め合うことができる「地域共生社会の実現」に向けて、地域コミュニティの再構築と活性化等、総合的な展開を図っていきます。

また、第2期那珂川町地域福祉推進プランが今年度で終了するため、社会情勢や法改正に対応した新たな事業を組み入れた、次期計画の策定も併せて進めていきます。

生活支援コーディネーター設置事業については、地域住民・関係機関と共に地域の特性を生かし、課題解決に向けた場所、サービスの創出を行っていきます。

また、少子高齢化が進む当町で、地域の交流や助け合い・支え合い活動の充実・強化を推進するため、今年度より新たに町より「ボランティア活動促進事業（仮称）」を受託し、ボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアの養成、情報発信、マッチングのための事業を積極的に展開していきます。

福祉相談事業については、複合化・複雑化したニーズを一括的に受付し、的確に対応するため、多機関との連携による包括的支援体制の構築、相談者が抱えている問題解決への包括的・総合的支援を推進していきます。

介護サービス事業については、事業経営安定の為、昨年度以上に利用率の向上と介護報酬の加算に努めるほか、研修等による職員の資質や専門性の向上を図り、質の高いサービスを提供していきます。

また、障害福祉サービス事業については、相談支援事業の充実と事業の周知拡大に努めるとともに、職員の資質や専門性の向上を図り、質の高いサービスを提供していきます。

【重点項目】

I 組織・財務基盤の強化

社会福祉協議会の各種事業を効果的に実施するため、執行機関である理事会や議決機関である評議員会等の組織基盤の強化を図ります。

また、独自事業を展開するために自主財源を確保し、安定した財政基盤の確立に努めます。

II 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画に沿って、「共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせるふくしのまち」をめざして、行政区や関係団体並びにボランティア等と協働しながら、福祉サービスを総合的に展開していきます。

III 福祉教育活動の振興

「誰もが安心して暮らせるふくしのまち」の実現をめざして、家庭や学校、地域が一体となった福祉活動の啓発の機会をつくり、地域住民への福祉の理解と関心を高め、福祉教育の振興を図ります。

IV ボランティア活動の推進

ボランティア活動へのきっかけづくりや人材の育成、情報提供等のボランティアセンター機能の充実を図り、共に支え合う地域社会の実現をめざします。

また、生活支援体制整備事業において、生活支援を行う担い手の発掘・養成、新たな活動の創出等、高齢者を支え合う地域づくりを進めます。

V 総合相談事業の充実

福祉ニーズの多様化・複雑化、地域コミュニティの希薄化等により、さまざまな課題を抱える世帯等の相談に対し、一括して受付（ワンストップ）し、横断的に各相談支援機関へつなぎ、総合的にコーディネートする包括的・総合的な相談支援体制を推進していきます。

VI 介護・障害福祉サービス事業の充実

在宅での生活を支えるために、必要なサービスを必要なときに利用できる体制を整備し、質の高いサービスを提供していきます。

【 事業内容 】

番号	事業名	財源内訳						
		自主				補助		委託
1	組織・財務基盤の強化	会	寄	拠収	他	町		
<p>(1) 法人運営の基盤整備と経営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長及び常務理事による3役会議の開催 ・ 理事会並びに評議員会の定期開催（年3回以上） ・ 監査（内部・外部）の実施 ・ 理事並びに評議員、監事研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 法人運営、高齢者や障害者福祉制度等に関する研修会 先進地への視察研修 ・ 各種法令に基づく諸規程の整備及び適宜改正 ・ 情報公開への適切な対応、個人情報保護法に基づく情報管理体制の構築 ・ 本所及び支所機能の見直しの検討 ・ 職員の適正配置及び将来計画の検討 ・ 介護サービス事業の経営の健全化 <ul style="list-style-type: none"> 事業の適正規模や拡充等の検討 県や県社協等が主催する研修会への参加 								
<p>(2) 財務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員会費制度の周知徹底、会員の増強 <ul style="list-style-type: none"> 強化月間（7月）の周知徹底（広報誌、PRチラシ、ホームページ活用） 賛助会員（個人）並びに特別会員（事業所等）の確保 年間を通して会員募集の実施 ・ 共同募金事業の実施による事業費の確保 ・ 福祉振興基金の造成 <ul style="list-style-type: none"> 基金設置の周知、寄付金の確保 確実かつ有利な運用法の検討 ・ 寄付金の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 福祉振興基金への積立 福祉金庫（小口貸付）及び善意銀行（困窮者援助）への活用 地域福祉活動への活用 ・ 介護サービス事業の経営の健全化（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 事業の適正規模や拡充等の検討 県や県社協等が主催する研修会への参加 								

番号	事業名	財源内訳						
		自主				補助	委託	
2	地域福祉活動の推進	会	寄附	事収	共募	町	町	県社

(1) 企画・広報活動の推進

- ・第3期那珂川町地域福祉推進プランの策定
策定委員会や作業部会、現状分析のための調査等の実施
- ・広報誌「ふくしなかがわ」の発行（共同募金事業で2回分発行）
定期号：年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）発行
臨時号：不定期発行
- ・ホームページの公開・更新（随時）
アドレス：<http://nakagawa.syakyo.com/>
ブログ、twitter
- ・町広報誌・有線テレビ等を活用した広報
- ・啓発活動用のリーフレットやハンドブック等の作成
社協の事業が分かるリーフレット



(2) 子育て支援事業の推進

- ・チャイルドシート等購入費助成事業
チャイルドシート等購入費用の一部を助成
- ・子育て広場の開設（馬頭総合福祉センター内）
交流・集いの場所、子育てに関する情報の提供
対象：乳幼児とその保護者
- ・交通安全傘配付（共同募金事業で実施）
対象：新入学児童
- ・子育て関係団体への助成（共同募金事業で実施）



(3) ひとり親家庭支援事業の推進

- ・ひとり親家庭招待事業（共同募金事業で実施）年1回
- ・ひとり親家庭団体等への助成（共同募金事業で実施）

(4) 高齢者支援事業の推進

- ・生活支援コーディネーター設置事業（町より受託事業）
- ・ふれあい・いきいきサロンの実施（センター型、小地域サロン）
レクリエーションや季節の行事、日帰り旅行等
- ・福祉タクシー事業（詳細な要件あり）
通院時に公共交通機関が利用できない方に、タクシー券500円/枚を距離（3段階）に応じて交付
- ・訪問理容サービス事業 年4枚利用券を交付
- ・高齢者団体への助成（共同募金事業で実施）



(5) 障害者(児)支援事業の推進

- ・ 日中一時支援事業の実施
日中における活動の場の提供（創作活動等）
対象：在宅の障害者(児)
- ・ 福祉タクシー事業（再掲）
- ・ 訪問理容サービス事業（再掲）
- ・ 福祉機器貸出事業（有料） 貸出物品：ベッド、車いす、シルバーカー
- ・ 福祉車両貸出事業 燃料費のみ実費負担
- ・ 在宅障害者(児)レクリエーション事業（共同募金事業で実施） 年1回
- ・ 障害者(児)団体への助成（共同募金事業で実施）





(6) 福祉有償運送事業（移送サービス）

- ・ 障害者の医療機関への移送手段の確保（通院、入退院及び検診等）
対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者福祉サービス受給者証のいずれかの交付を受けた者で利用登録をした者
運行範囲：那須烏山市、さくら市、大田原市、那須塩原市、高根沢町、常陸大宮市、大子町
料金：初乗料金 2 km 300 円、加算料金 1 km毎 100 円

(7) 地域安心確保ネットワーク事業の推進

- ・ 地域要援護者見守り事業
安心キット設置事業
緊急時に必要な情報を安心キットに保管し、救急隊員の救命活動に活用
対象：高齢者や障害者等の要援護者
乳酸菌飲料宅配による見守り事業（共同募金事業で実施）
乳酸菌飲料宅配による見守り
対象：在宅のひとり暮らし高齢者

番号	事業名	財源内訳			
		自主		補助	委託
3	福祉教育活動の振興	会	共募		
<p>(1) 福祉体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等への出前講座 ・総合福祉センターでの来所講座 					
<p>(2) 児童・生徒ボランティア活動普及助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の全小中校への助成（共同募金事業で実施） 小学校 3校 中学校 2校 ・町内の高等学校への助成（共同募金事業で実施） 高等学校 1校 					
					
<p>(3) 高齢者と子どもの交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の認定こども園への助成（共同募金事業で実施） 認定こども園 3園 					
<p>(4) 福祉啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉まつりの開催（共同募金事業で実施） 予定日：令和2年10月17日（土） 場所：小川総合福祉センター 福祉・介護相談及び体験（福祉機器体験）、団体活動PRコーナー 「ふくしのまち」ポスター展、児童・生徒ボランティア活動普及助成事業 協力校による展示 等 					

番号	事業名	財源内訳			
		自主		補助	委託
4	ボランティア活動の推進	会	共募		
					町
<p>(1) ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録及び斡旋、情報の提供 ・各種講座の開催 ボランティアサマースクール（小学生） ボランティア体験支援事業（中・高校生） ボランティア関係講座（一般・学生） ・福祉まつりの開催（再掲） ・地域ボランティア活動助成事業 行政区での人材育成・ボランティア意識の向上及び地域力の向上 					
					
<p>(2) ボランティア保険の加入促進・手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動保険 対象：ボランティア個人並びに団体等 ・ボランティア行事用保険 対象：社協並びにボランティア団体主催行事 					

(3) ボランティア活動促進事業（仮称）

- ・ボランティア登録及び斡旋、情報の提供（再掲）
- ・ボランティア養成に関する各種講座の企画・開催（再掲）

番号	事業名	財源内訳							
		自主				補助		委託	
5	総合相談事業の充実	寄附	障収	積収		町		町	県社

(1) 低所得世帯等支援事業の推進

- ・生活福祉資金貸付制度（県社協より受託事業）
- ・社会福祉金庫貸付
生活資金及び災害資金の小口貸付
対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び生活困窮者
- ・善意銀行
緊急かつやむを得ない事情により困窮している世帯に対して、金銭及び物品等の払出を行う
対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び行路人

(2) 福祉相談事業

- ・人員の適正配置
地域包括化推進員
- ・相談の総合的なコーディネート
相談受付の常設（ワンストップ）
プランの策定
ネットワークの構築（各相談支援機関との横断的な支援体制）
地域づくり、社会資源の創出
- ・専門相談の実施
無料法律相談 年6回
介護相談 随時

(3) 障害者相談支援事業（特定・一般相談）

- ・人員の適正配置
相談支援専門員、地域移行支援・地域定着支援担当者
- ・相談支援事業の実施（障害者総合支援法）
障害福祉サービスの周知
サービス利用支援
地域移行、地域定着支援
- ・資質向上のための研修会
県や県社協等が主催する研修会への参加

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
6	介護・障害福祉 サービス事業の充実	介収	障収				町
<p>(1) 訪問介護事業（ホームヘルプ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> サービス提供責任者（介護福祉士） ホームヘルパー（2級以上） ・ 訪問介護事業の実施（介護保険法） ・ 総合事業（訪問介護型サービス）の実施（介護保険法） ・ 居宅介護等事業の実施（障害者総合支援法） ・ 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 事業所内自主研修会の実施 							
<p>(2) 通所介護事業（デイサービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 生活相談員（社会福祉主事や介護福祉士等） 看護師 介助員（介護福祉士やホームヘルパー2級） ・ 通所介護事業の実施（介護保険法） <ul style="list-style-type: none"> 個別機能訓練の実施 ・ 総合事業（通所介護型サービス）の実施（介護保険法） <ul style="list-style-type: none"> 運動器機能向上の実施 ・ 通所型サービスC（町より受託事業） ・ 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 事業所内自主研修会の実施 							
<p>(3) 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 管理者（主任介護支援専門員）、介護支援専門員 ・ 居宅介護支援事業の実施（介護保険法） ・ 介護予防サービス計画作成等事業（町より受託事業） ・ 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 更新・専門（Ⅰ・Ⅱ）研修、主任介護支援専門員研修 県や県社協、地域包括支援センター等が主催する研修会への参加 他事業所と共同で行う研修会の実施 事業所内自主研修会の実施 ・ 地域ケア会議への参加 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
7	受託事業の適正運営					町	県社
<p>(1) <u>生活支援コーディネーター設置事業（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進 地域サービス創出、人材育成、ネットワーク構築等 							
<p>(2) <u>生活福祉資金貸付制度（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談及び受付業務 貸付に関する相談への対応、借入申込書等に関する書類の交付、受付等 ・償還の督促 借受人並びに担当民生児童委員への関係書類の通知 							
<p>(3) <u>福祉相談事業（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員の適正配置 ・相談の総合的なコーディネート 							
<p>(4) <u>通所型サービスC（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険要支援認定者及び事業対象者の運動機能及び生活機能の向上を図る事業 運動・栄養・口腔指導、認知症予防体操等 							
<p>(5) <u>介護予防サービス計画作成等事業（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2又は事業対象者に対して、保健・医療・福祉サービスの適正な利用等ができるように居宅サービス計画を作成する事業 							
<p>(6) <u>ボランティア活動促進事業（仮称：再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録及び斡旋、情報の提供（再掲） ・ボランティア養成に関する各種講座の企画・開催（再掲） 							
<p>(7) <u>馬頭総合福祉センター管理運営事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付等に関する業務 施設の利用受付及び案内や説明、鍵の開閉等 ・環境衛生に関する業務 利用者が快適に施設を利用するための清掃等 ・設備・機器類に関する業務等 設備・機器類の日常的な点検等 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
8	共同募金事業の推進	共募	事収				

(1) 共同募金運動の実施

- ・募金運動の実施（各戸、募金箱、街頭募金）
- ・住民や事業所（法人・商店）への周知・協力

(2) 共同募金配分金事業の適正実施

- ・高齢者福祉活動
 - 小地域サロン事業（再掲）
 - 乳酸菌飲料宅配による見守り事業(再掲)
 - 高齢者団体への助成等（再掲）
- ・児童・青少年福祉活動
 - 多世代交流事業（グラウンドゴルフ）
 - ボランティア活動助成事業（再掲）
 - 高齢者と子どもの交流事業（再掲）
 - 交通安全傘配布（再掲）
 - 子育て団体への助成等（再掲）
- ・障害者（児）福祉活動
 - 在宅障害者（児）レクリエーション事業（再掲）
 - 障害者団体への助成等（再掲）
- ・ひとり親家庭福祉活動
 - ひとり親家庭招待事業（再掲）
 - ひとり親団体への助成等（再掲）
- ・住民全般福祉活動
 - 地域安全見守り事業（登下校時）
 - 福祉まつりの開催（再掲）
 - 広報誌「ふくしなかがわ」の発行（再掲）
 - 「ふくしのまち」ポスター展等（再掲）
 - 災害見舞金（弔慰金）の配分
- ・とちぎ安心生活支援プロジェクト（テーマ型募金）による「子ども食堂」の支援



番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助	委託	
9	日本赤十字社事業の推進	日赤					

(1) 会員増強運動と会費募集の実施

- ・会費募集の推進と会員制度の周知徹底

(2) 救急法等講習会の実施

- ・救急法等講習会の推進と周知徹底

(3) 災害救援物資等の交付

- ・自然災害や火災等の被害者への救援物資等の交付



番号	事業名	財源内訳						
		自主			補助		委託	
10	障害者総合支援事業の実施	事収	拠収	他		町		
		<p>(1) <u>日中一時支援事業（再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的等の障害を持つ方に対して、日中における活動する場所を提供し、日常生活に関する相談・助言、健康状態の確認などの日常生活上の支援等を行う事業 						